平成26年度 第8回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	平成27年1月16日(金) 13時30分 ~15時30分
開催場所	横浜市開港記念会館 1号室
出席委員	佐土原委員(会長)、岡部委員、小熊委員、木下委員、工藤委員、 後藤委員、津谷委員、中村委員、水野委員
欠席委員	奥委員(副会長)、赤羽委員、池邊委員、菊本委員、小堀委員、田中委員、 葉山委員
開催形態	公開(傍聴者 3人)
議 題	1 (仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
決定事項	平成26年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

- 1 平成26年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録確認
- 2 議題
 - (1) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
 - ア (仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画に係る方法書について、横浜市長から横浜市環境影響評価審査会に対し、方法市長意見書を作成するために諮問した。
 - イ 手続状況について、事務局が説明した。
 - ウ 横浜市環境影響評価条例に基づく都市計画特例について、事務局が説明した。
 - エ 事業者説明資料について、事業者がスライドで説明した。
 - 才 質疑
- 【木下委員】 今回は横浜市の中で整備されるということで、最新の計画を目指していると思います。その中で、おかしいのではないかと思うことが、生物多様性の部分です。環境影響評価では動物、植物、生態系に分けていますが、本来の考え方はハビタット、ビオトープといったものが健全に保全されて、その中で、希少種・重要種といった動植物が確実に生息していく、そういうことが本来の姿と思われます。難しいところと思いますが、今までの環境影響評価の方法が、このような場合に、ネガティブチェックはできるかもしれませんが、ポジティブな感じで行われていくほうがいいかと思います。見解はどうでしょうか。
- 【環境創造局】 今のご指摘の点ですが、非常に重要な課題と思っています。横浜市もbプラン(生物多様性横浜行動計画)を作っています。ネガティブではなくポジティブという考え方の中で環境影響評価をということですが、bプランと照らし合わせて、手続を進めていく中で、今おっしゃられた内容をどのように反映していくことができるのか検討していきたいと思っています。
- 【中村委員】 何点か質問があります。 水質・底質の調査手法のところで、底質の意味は、湧水や水路のところにある土壌を意味しているのかというのが1点です。

2点目は、鉛、ベンゼンが土対法の基準を超えているところが何か所かあり、そういうところは土壌入替などを行う必要があるが、土壌に関する予測手法の中の土壌汚染対策工事計画に含まれているのでしょうか。

供用時に予測するということですが、3期にわたってゾーンごとに工事が行われるので、1期のゾーンが終わったら、その場所は供用時という扱いになるのでしょうか。

生物多様性のところで、工事完了後、事業活動が平常状態になり新たな環境が作り出された時期とありますが、その時期というのはどの段階なのかが分かり難かったのですが。

【環境創造局】 底質の話ですが、水路があってその下にある土壌の底質が入っている のかというご質問でよろしかったでしょうか。今の予測では入っていな いので必要であれば検討します。

一部供用の件ですが、安定時期というのは工事がすべて終わって供用 というわけではなく、植物がある程度生育し、環境の変化が大きくなら ない状況と認識しています。

【中村委員】 底質の意味は分かりました。そうすると水質・底質の調査手法の底質 と土壌に係る調査手法との関係はどうなりますか。土壌汚染が該当して いる場所は土壌調査手法で行うのですか。

【環境創造局】 うまく整理できていませんので、次回説明します。

【中村委員】 安定時期というのは、時間がかかるということですね。供用されて、 一方では工事をまだ行っている場合は、安定している地域の動物等、生 熊系の調査は行わないのですか。

【環境創造局】 近接していて影響はあると思うので、合わせて調査など検討していきます。

【岡部委員】 方法書の146ページで、地下水の水質を調べる地点、3か所選ばれているのですが、工事をして色々なものが地下水に流れ込む可能性があるかと思いますが、地下水脈が集まるのが大体この3地点なので、ここで十分であるということなのでしょうか。

【環境創造局】 このポイントは、これまで国の方で土壌汚染対策の調査等を行っていく中で、このエリアから外に出る境目の場所に継続のポイントとして設置している場所です。そこの変化の状況ということで既存の調査地点を継続して調査していくということから3点を選んでいます。

【岡部委員】 そうすると過去のデータがあるのでそれを継続して調査していくということは可能だと思いますが、それ以外の地点は大丈夫なのでしょうか。工事地域が海に近いと思いますので、海に流れ込むとかの心配は必要ないのでしょうか。新たに別の場所に、観測地点を設けなくとも、工事をするにあたっては、大丈夫であると考えていいのでしょうか。

【環境創造局】 実際に流れていく水の流れを正確に捉えて、それが自然に与える影響を正確に把握すべきであるというご指摘であると思いますので、もう一回この3点が流況を代表しているのかを含めて、もしこの3点が代表しているならこの3地点でということになりますし、流況を判断して確認させていただきたいと思います。

【津谷委員】 方法書の41ページ、水循環の状況で、方法書対象地域に入って、なおかつ計画地の外にある地点で民間の井戸などはないのでしょうか。

【環境創造局】 確認させていただきます。

【水野委員】 工事中の件でお伺いしたいのですが、工事は3期に分かれ、広いエリアで場所も違います。工事中の予測は影響が一番大きいときとなっていますが、独立した3つの工事にも見ますが、それぞれで最も影響が大きい時を想定されるのかどうか。例えば、騒音・振動では東側の工事と西側の工事では全く場所が違うので、分けないと妥当なものにならないと思いますが。最大という考え方と3期に分けることの関連はどういう事になっているのでしょうか。

【環境創造局】 エリアが分かれていることもありますし、エリアごとの整備の内容も違います。例えば自然保護ゾーンでは原形の地形をあまりいじらない、 多目的広場ゾーンでは、整地したりするところもありますし、地下タンクに土砂を装填するところが一番影響が大きいと考えますが、個々のエリアでの最大ということで改めて、どうしていくかは検討したいと思います。

【後藤委員】 戦前は旧日本軍が艦船燃料の備蓄基地としていて、戦後は米軍が航空 燃料の備蓄基地としていた記載が最初にありますが、日本軍が使っていた時に、どういうタンクだとか、どういう状況であったのか、また米軍 が使っていた時は現在の状況と同じだったのかという基本的な資料があったほうが分かりやすいと思ったのですが、いかがでしょうか。

【環境創造局】 軍の関係の資料ということで、限られた資料になりますが、戦前の日本軍が使っていたものを米軍が接収して使っていたと聞いています。新しく作られたものもありますが、現在の状態は米軍が使っていたタンク等が残っているという記録になっています。

【後藤委員】 過去に、どういう状況にあったかということは正確に把握していないと、土壌を調べるにしても、水質を調べるにしても色々影響があるのでないでしょうか。

【環境創造局】 確認させていただきます。

【後藤委員】 この地域は地震が起きた時に液状化の危険があると思いますが、恐らく広域避難場の場所にもなっていくのではないかと推測され、そういう機能を兼ねていなくてはならないと思うのですが、こういった配慮はなされているのですか。

【環境創造局】 海側は埋立地で液状化の危険性があるエリアです。今回、この公園を整備した後には、広域避難場所に指定するという計画がありますが、どのエリアに広域避難場所を設置するかは、これから防災部局と調整を進めていきますので、周辺の防災対策に資する機能をこの公園の中で果たしていく計画としたいと思っています。

【後藤委員】 みんなが避難しやすいような道路だとか、避難した時に水などが必要でしょうから、そういった問題など波及することがあると思います。

【佐土原会長】 例えばエネルギーの利用のことに関して配慮内容として回答されています。今の防災上の取組、水の確保などは、今回の評価項目でこういう事を行いますということと今の質問のような内容は、今後どのように扱われていくのか、ご説明していただけますか。

【環境創造局】 公園を計画していく過程の中で、基本計画の中で市民意見を募集し、 それを反映させて基本計画を定めていますし、今後は手続きの中で、地 元に説明する際に防災に資する公園の機能を求められていくと思います ので、そういった市民の皆さんの意見を踏まえながら、計画を進めてい きたいと考えています。 【佐土原会長】 そうしますと方法書以降の段階の中で盛り込んでいかれる扱いになっているという理解でよろしいですか。

【環境創造局】 図書に書き込むことを含めて検討します。

【小熊委員】 現地を視察した際に、敷地内の舗装が荒れているという印象でしたが、工事をされるに当たり、工事車両の出入り用の新たな舗装のような準備工は、今回の環境影響評価の工事中の中に含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

【環境創造局】 この公園の計画にあたりましては、できるだけ地形の改変は行わずに、ある施設は今のまま使っていこうと考えています。補修する必要があれば補修をしていきますし、その後の計画の中で幅員等を広げていく計画になれば対応していきますので、そういったものを含めて議論していくことになると思います。

【小熊委員】 利用者が使い始めると、上下水道などが重要だと思いますが、そのあたりはどの段階から工事をされるのでしょうか。

【環境創造局】 公園として利用するためにはトイレや飲み水の場所が必要ですし、電気といったインフラも必要です。全体の中でどのようなインフラを計画していくかということは、これから設計していく中でどういうルートで供給していくか、そういうことと関連して先ほどの自然エネルギーなどの利用も含め、設計を進めていく中で計画していきます。

【木下委員】 自転車利用についてお伺いします。一つは、ここまでのアクセスとして自転車が使われるのではないだろうか、広い意味での環境影響の観点から、どう考えているのでしょうか。

これだけ広いと中に自転車を持ち込む人も出で来ると思いますが、そこはどういう計画になっているのでしょうか。

【環境創造局】 公園に来園するための交通手段として、自転車は環境に優しい乗り物なので、使っていただくことはいいことだと思っています。当然必要な駐輪場を整備することになります。

自転車の園内利用は、他の利用者の安全性の関係もありまして、現在公園の中での自転車利用は、最低限押して通ることは認めていますが、中で使用することはご遠慮していただくという状況でございます。従って園内での自転車の利用は今、想定していません。ただ非常に広いエリアでの利用者の移動の利便性をどうするかということは、大きな課題だと思っています。特に高低差もありますし、この公園を快適に使用してもらうために何を備えていくのか、併せて検討していく必要があると思っています。

【木下委員】 駐輪場は1か所ではなく何か所かあったほうがいいのではと思います。

【環境創造局】 分かりました。

【工藤委員】 騒音問題については、交通騒音や工事中の騒音だけを予測することに なっていますが、遊ぶ子供たちの声が騒音だとされることもあります。

今回の計画でも多目的レクリエーション広場が住居地域の近くにあるが、環境騒音の予測の中で子供の声の予測をしなくてもいいのか。あるいは東京都のように、子供の声は騒音ではないと言っているところもあるが、横浜市としてはどう考えているのですか。

【環境創造局】 確かに公園で遊ぶ子供の声が苦情として挙がってきていることはあります。計画を進めていく中で、周辺の住民のご理解を求めながら計画し

ていきますが、子供の声の予測は難しいのではないかと思っています。

【中村委員】 大気質のところで、一般大気の測定地点の選定理由を教えてください。

【環境創造局】 全体が広いエリアの中で、中央で標高の高い位置であるということです。

【津谷委員】 方法書の114ページで、つながりの森、連続性に配慮した環境整備を 行うとあるが、具体的に連続性に配慮した環境整備とはどういうものな のか見えてこないので、詳しい説明や図などをつけていたただきたいの が1点。

> また方法書の6ページのテーマのところで歴史と景観のつながりとは 具体的にどういうことを考えていらっしゃるのですか。

【環境創造局】 つながりの森については資料をつけます。

歴史と景観のつながりについても説明できるようにします。

【佐土原会長】 最初に木下委員から積極的な生物多様性の取組という話がありましたが、熱環境的な面からも、市街地の中に、直接市街地と接した形で大きな緑地があると、ヒートアイランドの軽減効果も期待できると思います。おそらくこの辺りは、南の風か海からの風がうまく市街地に入る、良い位置にありますので、暑さが問題となってくる都市問題の中で重要性をアピールしていただくといいのではないかと思いますので、どこかに書き込んでいただければありがたいと思っています。

他になければ質疑を終わりますので、事業者の方は退場してください。

カ審議

【佐土原会長】 審議に入ります。何か追加で意見等ありますか。 強調しておきたいことなどもあればお受けしたいと思います。

【木下委員】 この事業は横浜市が色々なことをなさるわけですから、今までの環境 影響評価のようなネガティブチェックではなくて、ポジティブな環境保 全計画が生まれてくるような計画にしていってほしいと思います。

【佐土原会長】 私も同感です。最初の写真を見ると、近接して密集した住宅地が広がっている中で、貴重な大きな緑の塊ですので、こういうものを持っている都市の積極的な意義というものを強調していただいたほうが、これからの環境を考える上で、意味があるのではないかと思いますので、ぜひ今の意見を盛り込んでほしいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。先生方のおっしゃられたとおり、私共環境行政を進めていく上で、生物多様性・地球温暖化対策の二つの視点を、ありとあらゆる事業に盛り込んで進めていこうということを基本的な理念としています。

私共の局の事業でございますので通常の公園整備ではなくて、残された環境の宝庫ですので、ネガティブチェックではなく、より環境に配慮した後世に残せるような公園整備にしていきたいと思います。私共アセスを行っている立場のものですが、同じ私共の局が行っている事業でもありますので、積極的な色々なご意見、ご指摘のほどお願いします。

【水野委員】 その場合、都市計画のプランのなかに、そのアイデアが含まれているのですか。全体のプランを作るのは、都市計画の方だと思うのですが、

そこに含まれていないと、そのアイデアを基にアセスを行うような気がするのですが、その順序がどうなのかでずいぶん違ってくると思いますが。

【事 務 局】

都市計画として定める事項は区域だったり、基本的な施設を定めたりしますが、都市計画の図書の中の参考図書には、公園計画などいろいろな資料を入れていきます。そこは、私共アセスの部局と都市計画の部局と連携を取りながら、環境により配慮した内容にしていきます。そこで表明したものは事業者としてやっていく責務がございますので、連動させながらやっていけると思っています。

【水野委員】

このエリアである程度プランが出来ていますね。そこのプランの中には環境創造局の環境部門のアイデアも含まれていると、そう考えてよろしいですか。ということは、ここに出てきているものをさらに変えるということは、ここでは議論しないということですか。この中でできたプランについてどれだけ環境にいいかどうかだけを議論するということですか。

【事務局】

アセスの手続での先生からのご意見、市民からのご意見がこれから出てきますので、それをどれだけ追加し、今後の準備書なり評価書にまとめていくかというという作業になりますので、今あるものに加えていくことは十分可能だと考えています。

【水野委員】

この公園は完成するのは14年後ですか。そうしますとかなり高齢化が進んでいる世界ですね。全体のライフスタイルがどう変わっているのかを考慮しながら公園を計画しないと、今の我々の段階で作ると全然使われないねということになるし、希望もないという形なるのでは。自転車など話がありましたが、ライフスタイルの先進的な公園があってもおかしくないのでは。そういう考え方を変えたプランがあってもいいのではないかと思います。将来の時点の姿を見ながら公園を作るこということが根本には必要なのかなと思いますが。

【事 務 局】

これまで公園というと若者がスポーツをしたり、遊んだりということが大きな傾向だったのですが、これからの公園づくりというのは、既に取り組んでもいますが、健康づくりという考え方を取り入れようとしています。より高齢化の進む社会の中で公園が果たす役割も変わってきていますので、時代の変化を捕えながら、計画にも反映させたいと思っています。

【佐土原会長】

他にご意見ないようであれば事務局から確認をお願いします。

【事 務 局】

木下委員から、生物多様性についてはハビタットという概念が重要だろうということで、ネガティブチェックだけではなく、ポジティブな考え方で事業を進めてほしいという指摘がありました。事業者からはbプランと照らし合わせながらポジティブに検討していきたいという回答がありました。

中村委員から、水質・底質の底質の意味について、水路は入っている のかというご質問がありました。事業者の方からは今のところは入って いないと回答がありました。

土壌汚染にかかっているエリアについては土壌の方でみるのかという ことの質問がありました。事業者の方からは、整理ができていないとい うことで回答は次回になります。

生物多様性で、環境が安定した時期という事に関して工事が長期にわ

たることから、その間に調査は行わないのかというご質問がありました。

事業者からは、調査をしない訳ではないが、検討していきますと回答がありました。

岡部委員から、地下水の調査地点は3か所選定しているが、これで足りるのかというご質問がありました。事業者からは、国の方で行っている、土対法に基づく調査ポイントになっているという説明がありました。それに対して新たなポイントは必要ないのかというご質問がありまして、事業者からは今後確認するという回答がありました。

津谷委員から、計画地の外側に民間の井戸は無いのかというご質問がありまして、事業者からは確認するという回答がありました。

水野委員から、工事が3期に分かれ、工期が長くエリアも広いということで、それぞれ影響の大きい時期が違っているのではないかというご指摘がありまして、事業者からは個々のエリアで最大の時期については、確認したいと回答がありました。

後藤委員から、戦前の旧日本軍が使っていた時代から現在までの土地 利用の流れの資料があったほうがいいのではというご指摘がありまして、事業者からは、資料を確認するとの回答がありました。

地震が起きると液状化が起こるのではないかということと、広域避難場所としての配慮はしているのかというご指摘がありまして、事業者からは東側は液状化の危険がある、また、広域避難場所として指定される予定になっていると回答がありました。

佐土原会長から、エネルギーの関係、防災上の取組があるが、意見は どう取り扱っていくのかというご指摘がありまして、事業者のほうか ら、市民意見等も含めてまとめていくとの回答がありました。

小熊委員から、工事用車両が通るための事前の工事は工事中に含むのかというご質問がありまして、事業者から含むという回答がありました。

上下水道の計画に関してご質問がありまして、事業者の方からこれから設計していく中で配慮していくという回答がありました。

木下委員から、自転車についてのご指摘がありました。特に中に持ち込むことができるのかとのことでしたが、事業者の方から中に乗り入れることは想定していないとの回答がありました。ただし広い場所なので、内部の交通手段については検討中という話がありました。

また駐輪場は複数あっていいのではないかというご指摘がありました。

工藤委員から、工事中の騒音はあるが、供用時の子供の声は社会的に問題とされているが、どう考えているかというご質問がありまして、事業者のほうからそういった声が挙がっているのは認識しているが、予測するのは難しいという回答がありました。

中村委員から、一般大気質の測定地点の選定理由の根拠についてのご 質問がありまして、事業者から計画地の中心点という回答がありました。

津谷委員から、つながりの森、他の公園緑地との連続性に配慮した環境整備の具体的な説明、また歴史と景観のつながりについても具体的な説明をというご指摘がありまして、事業者から次回説明するという回答

がありました。

佐土原会長から、ヒートアイランドのことを考えると熱の負荷の軽減 の面からもこういった緑地は重要だということで、積極的にアピールし てほしいというご意見をいただきました。

以上が、事業者が退席するまでの質疑でした。

最後に、審議についてです。

木下委員から、改めて今までのアセスのようなネガティブチェックではなくポジティブな環境保全対策が必要なのではというご指摘がありました。

佐土原会長から、改めて緑地の重要性のご指摘がありました。

水野委員から、全体的なライフスタイルが変わっていく中で、将来の 姿に対応した公園整備をというご指摘がありました。

【佐土原会長】 よろしければこれで審議は終了とします。

資料

- ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に係る 手続きについて【手続状況説明資料】
- ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 横浜市環境影響評価条例に 基づく都市計画特例について【事務局説明資料】
- ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書の概要 【事業者説明資料】